平成 28 年度　事務事業評価シート　（平成 27 年度実施事業）

整理番号	生衛01

事務事業名	環境調査・監視業務	予算科目 会計	1 一般会計
総合基本計画 まちづくりの目標(章)	1 安全・安心、快適で住みやすいまち	款	4 衛生費
施策(節)	8 住環境	項	3 公害対策費
施策の方向	(2) 安全・快適な住環境の促進	目	1 公害対策費
関連する計画等	羽曳野市生活排水対策推進計画	事業	1 公害対策
		作成部署	生活環境部環境衛生課
		(連絡先)	072 - 958 - 1111　内線 2830

事業の概要（目的・内容）	目的：日常生活の住環境のために大気、河川水質、騒音の状況を監視し、被害・異常発生の未然防止に努める。 内容：市域では大阪府の環境監視を行う観測定点がないので、人への健康被害や動植物への影響など環境被害が生じないよう河川水質(5水系、5定点)、大気質(一般環境DXN、2地点)、環境騒音・自動車騒音面的評価(幹線沿道6定点、一般地域23定点)、での状態を経年的に監視する。収集したデータは、法で設定される環境基準(保全目標)や周辺状況などと合わせ総合的評価を行い、被害の未然防止に努める。
根拠法令等	騒音規制法、振動規制法、水質汚濁防止法、大気汚染防止法
事業期間	☑ 10年以上　☐ 5年以上10年未満　☐ 5年未満（平成　年度開始）
事業開始時からの状況変化	河川水質測定では蓄積した水質検査結果、府の水質検査対象を踏まえて、市で実施する水質検査対象等を見直している。一般大気では、二酸化窒素の簡易測定を幹線沿道での大気4項目測定を常時監視へ変更し、ダイオキシン類調査の追加をした。また、幹線沿道の大気の汚染状態が近年横ばい状態となったので、常時監視から随時監視に変更した。
実施手法	☐ 直営　☑ 一部委託　☐ 全部委託　☐ 補助金・助成金　☐ その他( )
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称( )　☑ 民間委託　☐ その他
委託内容	水質分析、採水作業、大気分析、騒音測定

区分		25年度（実績）	26年度（実績）	27年度（実績）	28年度（見込み）
事業費【1】	(千円)	6,484	9,120	9,036	8,874
人件費【2】	(千円)	966	1,878	1,938	2,362
職員数	正規職員	0.14 人	0.27 人	0.27 人	0.32 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	非常勤職員	人	人	0.00 人	0.00 人
超過勤務(参考)	(時間)	時間	時間	時間	時間
総事業費(【1】+【2】)【A】	(千円)	7,450	10,998	10,974	11,236
財源内訳	国庫支出金 (千円)	0	0	0	0
	府支出金 (千円)	0	0	0	0
	市債 (千円)	0	0	0	0
	その他（使用料・手数料等） (千円)	0	2,786	644	0
	一般財源【B】 (千円)	7,450	8,212	10,330	11,236

活動指標（事業の活動実績）【C】	単位	25年度	26年度	27年度	28年度（見込み）
① 調査地点	地点	36	36	36	36
②					
活動単位当たりコスト(【A】÷【C】①)		206,944 円	305,496 円	304,835 円	312,118 円
活動単位当たり一般財源額(【B】÷【C】①)		206,944 円	228,107 円	286,946 円	312,118 円
市民１人当たりコスト(【A】÷人口)		64 円	95 円	96 円	99 円
一般財源【B】の推移（前年度比）			10.2 %	25.8 %	8.8 %

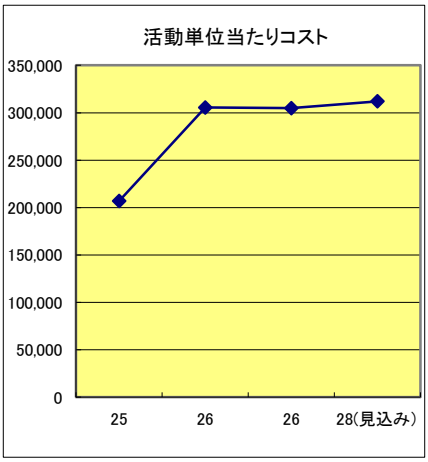

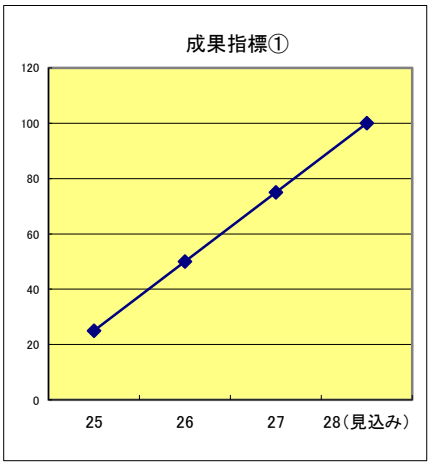

※前年度比５%以上変動している要因（該当する場合のみ✓）
※該当項目すべてに✓

☑ 1. 制度改正・事業の見直しなど　☐ 2. 左記1によらない対象件数などの増減
☐ 3. 物価・賃金水準などの変動　☐ 4. 国庫支出金など特定財源の増減
☐ 5. その他( )

成果指標（事業の達成度を測る指標）	指標名	単位		平成25年度	平成26年度	平成27年度		平成28年度
①	BOD環境基準達成率	%	目標	100	100	100	達成率(%)	100
(式又は説明)	河川水質類型別のBOD保全目標		実績	25	50	75	75.0%	
②	全時間帯での環境基準達成率	%	目標	100	100	100	達成率(%)	100
(式又は説明)	騒音に係る環境基準		実績	70	78	100	100.0%	

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有
	○			○						

分析・評価	視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
	妥当性	市民ニーズが高い（事業の拡充・継続の要望がある、又、活動指標が増加傾向にあるなど）	☑	□	□	近年は、環境汚染状況に対する情報提供を求められるケースも生じている。その他、府の広域監視網を補完するために監視項目を絞り込み、経年監視を続けている。
		市民ニーズと比較してサービスの対象範囲や水準が適切か	☑	□	□	
		他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	□	☑	□	
		事業を縮小、又は廃止・休止した場合の影響度が大きい	☑	□	□	
	効率性	活動単位あたりコストが適切である（経年比較など）	☑	□	□	監視業務には専門的知識や相当の技術者が必要で、人材・資機材の確保には多額の経費を要するので、民間活力を活用せざるを得ない。必要な項目を抜粋し実施計画を見直しながら、広域調査とも相関した専門業者の機動力を生かした委託業務を行っている。
		使用料・手数料等の受益者負担の割合は適当である	□	□	☑	
		人員を削減する余地がない	☑	□	□	
		事業費を削減する余地がない	☑	□	□	
		国・府の事業や市の他事業と重複していない	☑	□	□	
		市の他事業との統合や、事業の簡略化の余地がない	☑	□	□	
		民間活力（民間委託、NPO・ボランティアなど）の活用について検討の余地がない（すでに活用しており、拡大の余地はないを含む）	☑	□	□	
	協働性	事業の企画や実施にあたり、市民の意見を反映しているか、又、参加、協力が得られているか	□	□	☑	調査結果や経年推移は公開し、市民と情報共有している。
	有効性	成果指標の実績値は目標値以上である	☑	□	□	環境基準を超過している監視項目もあるので、引き続き継続的に調査を行い、現状把握に努める。
	達成度	成果指標は前年度より向上している	☑	□	□	環境基準を超過している監視項目もあるので、引き続き継続的に調査を行い、現状把握に努める。

担当部局評価

総合評価

☑ 継続（概ね現行どおり継続して実施）　□ 改善（実施方法の改善を検討する）　□ 縮小（事業規模の縮小を検討する）　□ 廃止・休止（廃止・休止を検討する）

今後に向けて（取組方針・具体的な改善改革案など）

市民からの環境に対する関心が市に多く寄せられている。今後、調査項目の再検討や新規調査項目の検討も必要になってきている。市民にとってよりよい住環境を創成し、安全で安心して暮らすことができるまちづくりを目指す。

行革本部評価

総合評価	評価理由・意見
□ 継 続　□ 改善 □ 縮 小　□ 廃止・休止	